留意事項

・　**本調査への回答が事業採択を確約するものではありません。**

回答集計後、県予算の範囲内で優先順位をつけて事業を採択するため、各医療施設において複数の要望事業を回答する場合、LoGoフォームの優先順位を回答してください。

・　県庁ホームページに掲載の国要綱等は令和７年度（２０２５年度）版（案を含む）のため、今後の制度改正等により、令和８年度（２０２６年度）には補助メニューの対象が変更になることがあります。

・　例年、予算措置後の要望辞退や事業内容の大幅な変更が見受けられますが、適正な予算執行に支障をきたすため、特段の理由なく辞退・変更することのないよう十分に内容の検討を行ってください。

　　なお、辞退等の理由によっては、次年度以降の要望調査時に要望を受け付けられないことがありますので御注意ください。

・　施設整備を希望される場合は、令和７年（２０２５年）秋頃に開催予定の「施設整備審査会」（医療施設近代化施設整備事業のみ）に諮る必要があるため、別途、関係資料の作成をお願いすることになります。

　　詳しくは、該当事業担当班へお問い合わせください。

* LoGoフォーム回答後、回答完了メールが発送されますので、県の各担当から個別に回答内容の確認連絡は行いません。

なお、追加の資料提出をお願いする場合があります。その際は、各事業担当から別途依頼をいたします。

**※本照会は、地域医療介護総合確保基金（医療分）の新規事業の提案照会ではありません。**